# 平成30年度指定管理者適用施設 モニタリング評価調書

【施設状況】 市営住宅56、特定公共賃貸住宅6、定住促進住宅30、厚生住宅14 グループ名称 長野県住宅供給公社 法人番号 3100005001848 指定管理者名 182500 住宅課 所管課 主 副 2359 市営住宅 2392 特定公共賃貸住宅 構成施設 2398 定住促進住宅 2339 厚生住宅 施設分類 07 基盤型 施設利用者圏域 01 地域施設 利用制適用区分 代行制 01 市営住宅56、特定公共賃貸住宅6、定住促進住宅30、厚生住宅14 施設概要 市営住宅、定住促進住宅及び厚生住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、居住の安定を図る。また、定住促進住宅は、中国所得者に対して居住環境の良好 施設設置目的 な賃貸住宅の供給を図る。 ・入居者が常に安心で安全な生活が送れるよう適切な管理運営を行うとともに、夜間・休日の緊急連絡等に常時対応できる体制を 整備する。 基本方針等 ・入居者からの相談や苦情等については、丁寧かつ適切に対応し、サービスの向上に努める。・使用料徴収については、滞納者への迅速かつ適切な納付指導により、収納率の向上を図る。

【項目評価基準表】

主な実施事業

【項日評価基準衣】	
評価	評価基準
5 (優れている)	・協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が期待以上で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが 特に大きい
4 (良い)	・協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が期待以上
3 (普通)	・協定、事業計画が予定どおり実施された
2 (劣る)	・協定、事業計画の一部が予定どおり実施されない ・管理運営の一部において、市の指導が必要
1 (悪い)	・協定、事業計画が全て実施されない ・管理運営の全てにおいて、市の指導が必要 ・市の指導を受けてもなお、全く改善が図られない

・入居者募集・入退居及び各種手続き業務・入居者及び住宅管理・設備の保守・駐車場使用に関する業務

・収入調査 ・家賃及び駐車場使用料等徴収業務 ・住宅管理システム入力業務 等

## 【評価項目】

1 指定管理者の健全性

_	•		日の性土圧									
指定管理者名  長野県住宅供給公社							指定回	数	4			
	指	定期間	平成30年	4月1日	~	令和5年3月31日	5年	管理運営	開始日	平成	19年4月	1日
	指定		設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか。 評価									評価
	管理	また、団	体の財務状況や組	体の財務状況や組織体制は、管理運営実績のある他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か。								
	者の健全性	(問題等が	記事項 、あった場合に、 容等を記入)									3

No. 施設の有効活用 単位 H28

	2										
		利用区分等	単位	H27		H28	H29	H30	対前年比	評価	
		市営住宅	戸	2, 726		2, 626	2, 560	2, 494	97%		
		特定公共賃貸住宅	戸	34		34	30	31	103%		
佐包	<sub></sub> 设利用状況	定住促進住宅	戸	32		28	24	23	96%		
(利	用者数、件	厚生住宅	戸	14		13	12	12	100%		
数、	稼働率など)								#DIV/0!		
	۲)								#DIV/O!		
									#DIV/0!		
		(特記事項)									
	区分	協定内容・排	f定管理者提 <b>3</b>	<u></u>		追加	]事業、未実施事	業及び未実施の理由			
事業実施	市指定事業	・入居者募集事務 ・入居手続き ・入居者等に対する調査、指導 守点検及び緊急修繕等 ・退去関 収入調査業務の補助 ・高額所得 場利用者及び駐車場管理関係業務 ・団地の巡回業務 ・住宅、駐車	・財産管理事 係業務 ・家 者の明渡し関 ・家賃及び	務 ・施設、設備 賃決定業務の補助 係業務の補助 ・ 駐車場使用料徴収	前の保 〕 ・ 駐車					4	
内容	自主事業	・携帯サイトでの募集情報の提供 ・ホームページへの募集案内の掲 ・快適な生活のための住情報の提 ・入居者募集手続きの見直しの提	供(市営住宅								
サービス維持・ 向上の取組み (広報等)  入居者募集の広報に関しては、指定管理者ホームページ及び携帯サイトに情報を掲載。また、入居者募集期間中の19時ま の窓口開設時間の延長、休日(午前10時から午後4時)の窓口開設による、市民サービスの向上。「市営住宅だより」を生 回発行し、全戸配布を行うことによる情報発信に努めている。											

3 利用者評価

	区分		内容	評価
	利用者要望把握	(1) 利用者要望把握方法 (2) 調査、会議等の内容 ・意見箱を公社窓口、各監理員事務所に継続設 ・公社ホームページにEメールの受付バナーを記	その他 置し、意見、要望等を求めている。 设け対応している。	
		(3) 調査、会議等の結果 ・意見箱への意見は無かった。 ・Eメールによる要望は無かったが、入居関係の	D問い合わせについては、折り返し電話にて対応した。	
利用者評価		<ul><li>(1) 良好とする評価</li><li>・入居申込み時の休日の窓口開設が便利。</li><li>・市住、県住の受付窓口が同じ場所で、申込者</li></ul>	にとっては両方の話を聞きながら申込みが出来、選択肢が広がる。	4
	要望・苦情等利用者からの評価	(2) 苦情・改善等の要望事項 ・特になし		
	·	≪対応措置≫		

No. 80

4 事業収支

	4 事業収支										No. 80	_
			指	旨定管理者収支(	平成30年度)			1	市の収	支		評価
			年度	<b>E計画額</b>	収3	5実績額		平成3	0年度決算	平成29年度	決算(前年度)	
			項目	金額	項目	金額		項目	金額	項目	金額	
			利用料金		利用料金			使用料	639, 409, 212	使用料	654, 637, 730	
			指定管理料	115, 744, 000	指定管理料	115, 744, 000		雑(納付金)		雑(納付金)		
			委託料		委託料			行政財産 目的外使用料		行政財産 目的外使用料		
		収入	販売収入等		販売収入等		歳入	貸付料		貸付料		
		秋八	その他収入		その他収入	374, 516	所以ノへ	その他		その他		
								駐車場使用料	19, 872, 200	駐車場使用料	20, 109, 900	
			計	115, 744, 000	計	116, 118, 516		計	659, 281, 412	計	674, 747, 630	
			人件費	62, 800, 000	人件費	62, 800, 000		指定管理料	115, 744, 000	指定管理料	115, 776, 000	
			設備管理費	37, 898, 000	設備管理費	36, 866, 213		委託料		委託料		
			備品購入費		備品購入費			需用費		需用費		
	± ** .!= +		修繕費		修繕費			役務費		役務費		
	事業収支 (単位:円)		光熱水費		光熱水費			使用料・賃借料		使用料・賃借料		3
			事業費		事業費			修繕費		修繕費		J
		支出	事務経費	7, 004, 000	事務経費	7, 558, 739	歳出	工事請負費		工事請負費		
			本社経費	3, 018, 000	本社経費	3, 018, 000		備品購入費		備品購入費		
			その他	5, 024, 000	その他	5, 024, 000		その他		その他		
								報奨金	374, 516	報奨金	466, 257	
			計	115, 744, 000	計	115, 266, 952		計	116, 118, 516	計	116, 242, 257	
			収入		収入							
		自主 事業	支出		支出							
			自主事業損益	0	自主事業損益	0						
		損益		0		851, 564	差引		543, 162, 896		558, 505, 373	
			人件費比	率【人件費(賃金	等)/平成30	年度指定管理者事	業支	出】(支出に占	ちめる人件費の害	合)	54.5%	
		本	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	画額と実績額で	異なる理由							
L		,1,1	_,_,_	C =	., о. Ф.т.н							

5 管理運営全般 ※ すべて ✓ で、「3」。「4」「5」とする場合は、評価理由欄に理由を記載してください。

	官理理呂	王 搬 - ※ すべて  ✓  で、「3」。「4」「5」とする場合は、評価埋田欄に埋田を記載してください。					
	区分	確認内容	チェック欄	評価			
		1 施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか					
	職員配置	配置実績 (うち市内雇用職員数)	<b>✓</b>				
		2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか					
<del>///</del>		3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか					
理		4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか					
管理運営全	平等利用	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	<u>\</u>	4			
全般		2 使用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか		_			
	経理	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか	7				
		2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか					
	施設・備品	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか	\ <u>\</u>				
	の維持管理	2 備品は $I$ 種、 $II$ 種を明確にし、それぞれ台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか					
	セルフモニ	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	V				
	タリング等	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか					

## 6 危機管理体制 ※ すべて ✓ で、「3」。1ヵ所でも空欄の場合は「1」。「4」「5」とする場合は、 評価理由欄に理由を記載してください。

No.	80

	区分	確認内容	チェック欄	評価
		1 危機管理マニュアルなどが整備されているか		
危	安全対策	2 危機管理マニュアルなどの内容が職員に周知されているか	<b>✓</b>	
機	ž	3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか		
管理	個人情報保護	1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか	✓	1
体制	防犯、防	1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか		4
ti di	災対策	2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか	>	
	緊急時対	1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	\ <u>\</u>	
	応、体制	2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか		

# 7 地域連携

	地域の声を聞く体制や、協働で地域貢献ができる運営であったか。市内雇用や市内事業者から物品を購入する等、地域を活用した管理 運営であったか。障害者就労施設等からの物品及び役務の調達に努めたか。							
	協定内容・指定管理者提案 追加された内容、未実施の内容及びその理由							
地域連携	加たい谷・石足自生石炭米  ①自治会との連携 自治会等と常に連携を保ち、入居者が健全な住生活ができるよう努め、また、地域 との連携の強化を図るため、常に現場に出向いて対応する。 ②福祉施設等との連携等 福祉サービスを提供する他施設と連携し、入居者に必要な情報の提供と利用の促進 を図る。	追加された内谷、木夫心の内谷及び(の理由	3					
	③障害者就労施設等を優先し、市営住宅に係る印刷物等の発注を行う。							

# 【総合評価】

	評価項	Ī目	評価	得点		総1	合評価		
	指定管理者の健全性		3	6	A =1 4B -		指定管理者の健全性		
	施設の有効活用		4	8	合計得点	地域連	推設の有 効活用		
総合	利用者評価		4	8			2		
評価	事業収支		3	12		危機管理	利用者評		
	管理運営全般		4	16	72	体制	価		
	危機管理体制		4	16			管理運営事業収支		
	地域連携		3	6			全般 基準値		
	評価理由	するととも 継続され、 全戸配布す ある単身高 と。「6 危	「2 施設の有効活用」、「3 利用者評価」については、窓口の開設時間を通常時で18時まで、入居者募集期間中は19時まで延長するとともに休日も10時から16時まで開設することにより、入居者及び入居希望者に対するサービスの維持・向上を図る運営が継続され、サービスの向上として既に定着していること。また、自主事業として、「市営住宅だより」を継続的に年2回発行し、全戸配布することにより情報発信に努めていること。「5 管理運営全般」については、適切な施設管理はもとより、増加しつつある単身高齢者世帯に対する住宅監理員の見守りの実施、また「市営住宅だより」を配布しながらの安否確認等を行っていること。「6 危機管理体制」については、緊急時に365日24時間連絡が取れる体制が整備されていること。また、8名の住宅監理員が各々担当団地を常時巡回することにより迅速な対応ができ、入居者の安心、安全に繋がっていることから「高い評価」とした。						
			前年度からの課題	頁	改善	<b>持状況</b>	改善案等(改善されていない場合)		
	組み・改善案等 (施設所管課)	滞納の早期 初期段階か	期化・高額化を退 段階における解消 らの納入指導等を 納率の向上を図る	を目指し、 実施するこ	家賃及び駐車場のないよう毎月滞納しながら滞納整理の事情を精査した行い、一定の成別	内者の状況を把握 里に努めた。個々 こうえでの面談を			
	マ年度の目標・ 取組み等 (施設所管課)	の状況を把直接業務に	握しながら納入指	i導等を引き t住宅監理員。	続き実施すること と市の担当者で頻	により収納率の向	段階における解消を目指し、初期段階からの滞納者 上を図る。 設け、情報の共有化を図り、個別に滞納の状況、原		

【指定管理者自己評価】 No. 80

#### 指定管理者自己評価

#### (1) 今年度の取組みに対する評価

#### ① サービス向上に向けての取組み

- ・市営住宅の募集情報を公社ホームページに掲載し、パソコン、タブレット、スマートフォン、携帯などで募集情報を入手できるように周知に努めた。また、県営住宅の情報も同時掲載し、入居希望者への情報提供や応募の選択肢を増やし入居の可能性を高めた。・窓口業務を、平日は午後6時まで、入居募集期間中は午後7時まで時間延長し、入居募集期間中の土日は午前10時から午後4時までの窓口業務を
- 継続実施した
- ・市営住宅の年8回の募集のうち5回を県営住宅と同時募集にすると共に、公営住宅の収入基準を超過している入居希望者には公社賃貸住宅の案内を
- 行うことにより、入居希望者の選択肢を増やし入居の可能性を高めた。 ・入居者からの苦情や修繕の依頼については、休日を除き原則として当日のうちに住宅監理員が訪問し、話しを伺うとともに現場を確認して、その状 況により緊急修繕工事指定業者に工事を依頼するなど、迅速かつ入居者に配慮した対応を行った。
- ・入居説明や鍵渡しなどの日時については、入居者の都合が合わない場合は個別に対応を行った。

## ② 業務の効率化に対する取組み

- ・監理員事務所を北部と南部地区の2か所に設置し、各団地への対応時間を短縮するとともに管理経費の縮減を図った。
- ・全住宅監理員にパソコンを貸与し、文書フォーマットを統一し事務の効率化を図った。 ・管理担当職員及び全住宅監理員が携帯電話を携帯することにより、入居者からの依頼等に迅速に対応するとともに、現場への移動時間の無駄を省い

#### ③ その他

- ・家賃等滞納者に対しては、本人への督促・催促、連帯保証人への催促等を行い滞納整理に努め、前年の収納率を確保できた。 ・退去滞納者に係る家賃滞納額が滞納家賃全体の5割以上を占めるため、退去者ごとの事情を精査したうえで督促状の送付、電話催促等を行い一定の 成果を得た
- ・休日、夜間等の時間外における緊急事態に対し、365日24時間対応をより確実に行うことを目的として、緊急電話連絡の対応を継続的に警備保 障会社に委託し、緊急時の迅速な対応に努めた
- ・入居者に対して市営住宅等に係わる情報を発信するため「市営住宅だより」を夏と冬の年2回発行し、全戸に配付した。
- ・単身高齢世帯の定期的な見守り及び緊急時の対応に備えて、これらの世帯について継続的に緊急連絡先届の収集を行うとともに、夏と冬の年2回以 上、担当の住宅監理員が単身高齢者の各戸を訪問し、それぞれの季節に合わせた体調管理に関する文書を配布しながら実情の把握に努めた。 ・毎月開催している監理員会議では、個人情報保護、接遇、滞納整理も含めた日常業務について会議、研修を行った。
- ・今年度の取り組みとして、印刷物の発注を障がい者就労支援施設等から見積を徴した結果、最低価格のため発注した。

### (2) 指定管理者業務実施上の課題

- ・空家が多数あり、高層・中耐の空家についてはハトのフン害等の対策、低層の空家については除草に係る管理経費が増加している。
- ・ペットの飼育や餌付け、騒音、ごみの放置、無断駐車・迷惑駐車等で苦情が寄せられている入居者に対し、繰り返し指導を行っているが改善されな いケースが多い。
- ・退去の際に家賃滞納があり、退去修繕費も払えない入居者については、分納を条件に退去を認めても約束が履行されないケースがある
- ・入居者が毎年行うことになっている収入申告について、足が不自由、交通費がない等で所得証明書等の添付書類を市役所(支所)へ取りに行けない高齢者や障害者について、住宅監理員が委任を受けて代行して取得するケースもあるため、添付書類を省略できる規定改正が必要と思われる。

(3) 総合評価 評価基準(計画=事業計画)

【A】計画や目標を大きく上回る 【D】計画や目標を下回る

【B】計画や目標を上回る 【C】計画や目標どおり

【E】計画や目標を大きく下回る

指定管理者 自己総合評価 B

### ① 評価理由

- ・家賃収納率について、昨年の収納率を確保することができた。家賃滞納は、家賃収入の確保や入居者の公平性の観点等から収納率を向上させること が必要ではあるが、入居者の収入、生活状況、就労状況等でたやすく解消できるものではなく、日々のこまめな対応が必要となる中で、昨年の収納率 を確保することができた
- ・窓口業務の時間延長や募集期間の土日の営業をし、入居者や入居希望者へのサービス向上ができた。

### ② 次年度以降の取組み

- ・家賃及び駐車場使用料の滞納が増加しないよう、毎月滞納者の状況を把握するなど、引き続き滞納整理に努める。
- ・中長期滞納者への取り組みは、入居者の不公平感をなくす意味合いからも滞納整理を積極的に実施し、厳格な対応を執るよう委託者に働き掛ける。 また、訴訟和解者についても和解条項に違約した場合は中長期滞納者と同様に働き掛けを行う
- ・毎年増えていく単身高齢入居者については、本人の同意のもと緊急連絡先を届けていただくよう働きかける。また、夏・冬の気候的に厳しい季節を 中心に、住宅監理員が当該入居者宅を訪問する定期的な安否確認を継続実施する。
- ・印刷物の発注については、今年度同様に障がい者就労支援施設等から見積・指名業者として選定する。